

ごみ特集号

10月1日から家庭系ごみの有料化がスタート

8月14日(金)から家庭系ごみ指定収集袋を販売します

10月1日から家庭系ごみの有料化がスタートします。これにより、燃やせるごみと燃やせないごみは市が指定する有料ごみ袋(家庭系ごみ指定収集袋)を購入していただき、その袋に入れて出していただくこととなります。

なお、資源物(プラスチック類、ペットボトル、空きびん・空き缶、古紙類、古着類)と有害ごみは引き続き無料で収集します。

家庭系ごみの有料化はさらなるごみの減量・資源化の推進などを目的に行われるものです。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

☎ごみ対策課 ☎内線2533



◆家庭系ごみ指定収集袋の種類および販売価格

指定収集袋は市内および近隣市のスーパーマーケットやコンビニエンスストアなど143店舗で販売します。

袋の種類	75 cm	60 cm	50 cm	42 cm
	45 cm	33 cm	26 cm	18 cm
	L袋	M袋	S袋	ミニ袋
袋のサイズ	40ℓ	20ℓ	10ℓ	5ℓ
販売価格 (10枚1セット)	750円	370円	180円	90円

袋の色は藤色です。燃やせるごみと燃やせないごみ兼用ですので、ご家庭で分けて使用していただき、ごみを出す時は決められた日に出してください。

有料化の対象となるもの

■燃やせるごみ

生ごみ、貝殻、資源にならない紙(ティッシュペーパー、写真、名刺より小さい紙、感熱紙、カーボン紙、ノーカーボン紙など)、資源物にならない布(ボロ布、汚れのひどい古着、破れている古着)

◆問い合わせの多い燃やせるごみ

使い捨てカイロ、乾燥剤、保冷剤、湿布、ストッキング、花火(一度、水にぬらす)、猫用の砂

■燃やせないごみ

ゴム製品、ガラス製品、せともの、金属類、皮革製品、小型家電製品(最大辺が30cm未満)、油やペンキのびんや缶の容器

◆問い合わせの多い燃やせないごみ

傘、おもちゃ、ビデオテープ、カセットテープ、電気(掛け・敷)毛布、MD、ぬいぐるみ



ご利用ください お試し用ごみ袋セット

家庭系ごみ指定収集袋の大きさやデザインを事前に知っていただくため、各ご家庭に4種類のサイズの袋が入った「お試し用ごみ袋セット」をお配りします。購入の際の参考にしてください。

■配布単位

1世帯に1セット

■配布期間

8月10日(月)～14日(金)

※8月17日(月)までに届かない場合は、お手数ですが、ごみ対策課までご連絡ください。

セット内容

家庭系ごみ指定収集袋のL袋、M袋、S袋、ミニ袋が1枚ずつ



9月14日(月)から ボランティア袋の申請を受け付けます

団体や個人の方がボランティア活動の一環として、道路、河川など、公共の場所を清掃した時のごみはボランティア袋をお使いください。ボランティア袋は無料でお渡しします。

◆申請方法

ごみ対策課(第二庁舎2階)、市政窓口で所定の申請書に必要事項を記入してください。申請できる袋の上限は団体(3人以上)が100枚、個人は30枚までです。1回で、複数回の清掃活動に必要なボランティア袋の申請ができます。

◆ボランティアごみの出し方

燃やせるごみと燃やせないごみを分別し、指定されたごみの日に自宅前の道路端またはごみ集積場に出してください。

1世帯で出せる量は3袋までです。3袋を超える場合や自宅前に出せない場合は事前にごみ対策課にご連絡ください。



サイズは45ℓです。

家庭系ごみ指定収集袋取扱店は4面をご覧ください。